

特許庁・INPITのスタートアップ知財支援施策



特許庁・INPIT*のスタートアップ向け知財支援施策

青字：特許庁事業
緑字：INPIT事業

*INPIT(工業所有権情報・研修館)は
経済産業省所轄の独立行政法人

特許庁・INPITは、特に技術系スタートアップの事業成長・効果的なオープンイノベーションに欠かせない知的財産の戦略的な利活用を促進する施策を提供しています。

伴走支援

🚀 スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業

創業期スタートアップに知財専門家・ビジネス専門家から成るメンタリングチームを派遣して知財戦略策定を支援



🕒 VC・支援者向け知財アクセラレーション事業

VC等の支援者*に知財専門家を派遣し、支援者と協働してスタートアップへの知財支援を行うと共に、支援者の知財支援スキルもアップグレード



*VCの他、アクセラレータ等も対象。VC以外の対象はR7年度事業より支援予定。

窓口支援

👤 INPIT知財総合支援窓口

・知財に関する課題に対応する
無料相談窓口を47都道府県に設置



👤 スタートアップ知財支援窓口

・高度な専門知識を有する知財戦略エキスパートが対応する
スタートアップ向けの相談専門窓口

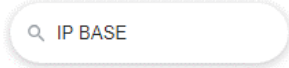
普及・啓発・コミュニティ形成支援

🔔 スタートアップ知財支援基盤整備事業（IP BASE）

・知財戦略に関する知識・支援施策等の情報発信

・スタートアップ・知財専門家・支援者間での交流を促進する知財イベント（勉強会・交流会等）の開催

・優れた知財活動を行うスタートアップ等を表彰するIP BASE AWARDの企画・運営



料金支援制度・スーパー早期審査

💰 料金支援制度(特許庁・INPITの双方が実施)

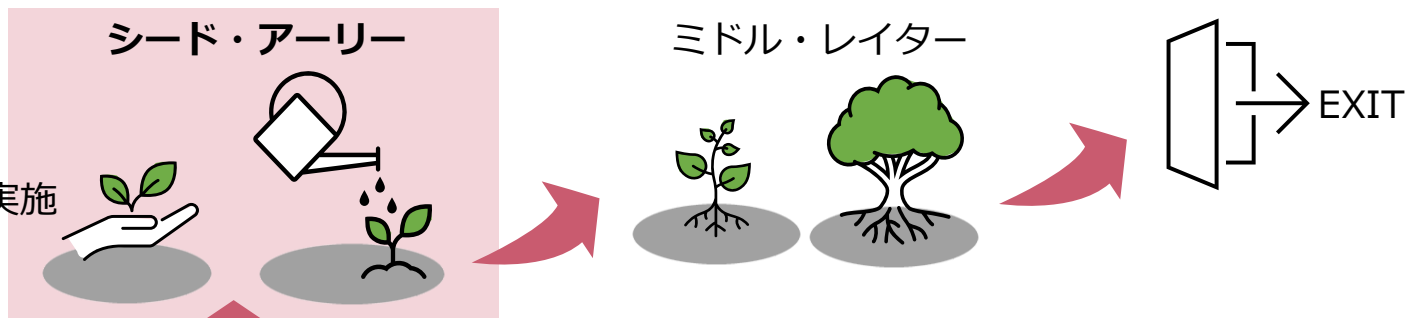
スタートアップによる国内特許出願の審査手数料・特許料、国際出願に係る手数料・翻訳料・現地代理人費用等を、減免・補助等により負担額を1/3に

⚡ スーパー早期審査

最終処分までの特許審査期間を平均2.5ヶ月に短縮し、何よりも早く権利取得したいというニーズに対応。
2025年4月より意匠のスーパー早期審査を開始。

- 創業期（シード・アーリー）のスタートアップを対象に、ビジネスの専門家と知財の専門家からなる**知財戦略プロデューサー(ビジネスメンター・知財メンター)**のメンタリングチームが、適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援します。

- ✓ 支援期間は**約5カ月**
- ✓ 2時間×10回の支援を実施



支援

メンタリングチーム



知財戦略PD（ビジネスメンター）
ベンチャーキャピタル経験者
スタートアップ支援コンサルタント等



知財戦略PD（知財メンター）
スタートアップ支援経験のある
弁理士・弁護士等

随時相談受付

スタートアップ
知財支援窓口



- ✓ 成果発表会としてフォーラム（Demo-Day）を開催し、スタートアップ支援関係者等とのネットワーキングの場を提供。
- ✓ INPIT内部の**スタートアップ知財支援窓口**との連携も行う。

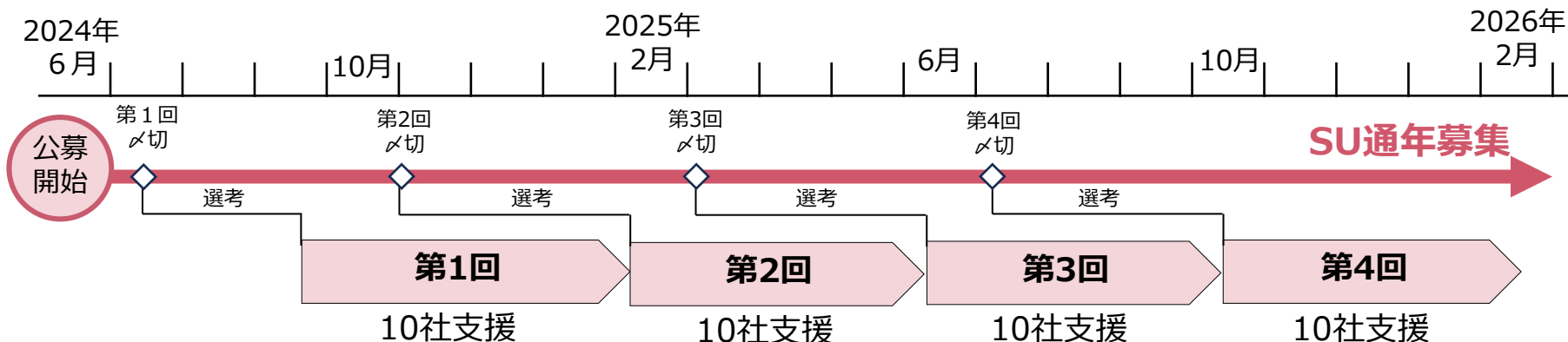
2024年度からの変更点

- ✓ 採択のタイミングが2回／年になります
- ✓ スタートアップ募集は通年行います
- ✓ INPIT内部の支援体制と連携します

≫≫ 採択タイミングが増え、従来より柔軟に申請いただけます

≫≫ スタートアップ知財支援窓口もご活用ください

メンタリング支援スケジュール



スタートアップ知財支援窓口との連携

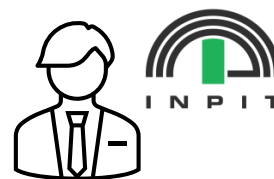
INPITでは、IPASの他にもスタートアップを対象とした知財に関する相談を受け付けています

- ✓ IPAS支援終了後だがサポートがほしい
- ✓ 急ぎ相談したい知財の困りごとがある

スタートアップ知財支援窓口へご相談ください

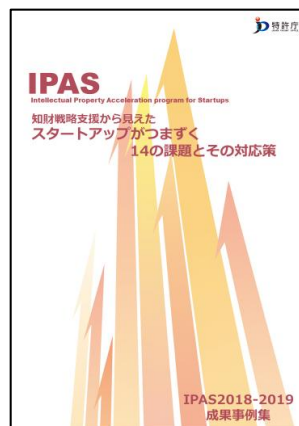


スタートアップ
知財支援窓口



IPASの支援実績に基づく事例集等

- これまでの支援の実績に基づいて、事例集・手引きを作成。
- スタートアップ向け知財コミュニティポータルサイト「IP BASE」にて公開。



知財戦略支援から見たスタートアップがつかずく14の課題とその対応策

1. 実際にでてきた14の課題を解説
2. 支援側におけるポイントも掲載
3. 知財とビジネスの両方の視点がある



IPASを通して見た知財メンタリングの基礎

1. IPASの知財メンタリングの開始前から終了時までを、Day0～Day7の段階に分けてストーリー風に紹介
2. ロボット系スタートアップを支援するという設定のもと、知財メンタリングの進み方を具体的に記載
3. 知財メンター、ビジネスメンターが知財メンタリングの各段階で抑えるべきポイントを解説



IPAS運営の手引き

1. IPAS事業におけるスタートアップの選定から支援までの各プロセスを詳細に紹介
2. メンタリング以外のサブプログラムとして、専門家育成プログラム等を紹介
3. 今までのメンタリング結果からメンタリングチームを構成する時のポイントを抽出・紹介

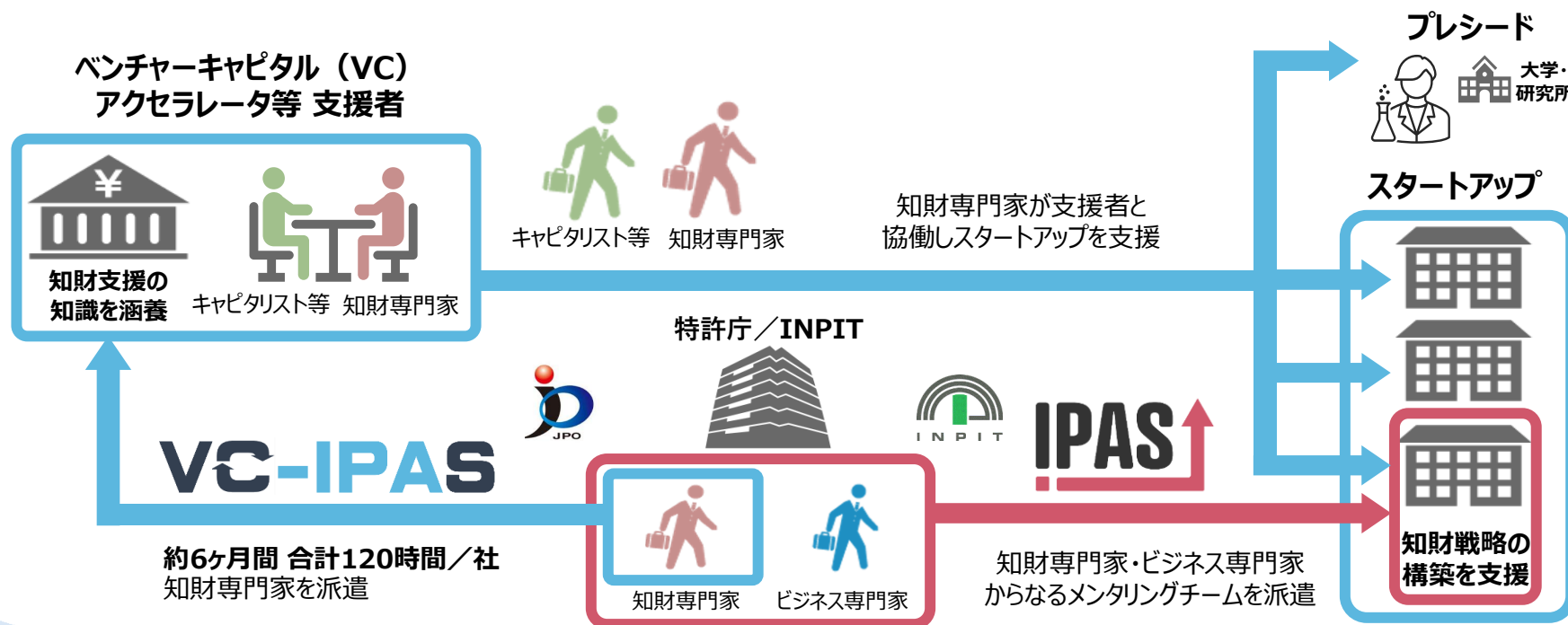


スタートアップを成功に導く

1. IPASの知見を専門家に共有するためのナレッジシェアプログラムを冊子にして公開
2. コーチング（VCの伴走支援）、起業戦略、事業戦略、資金調達・財務戦略、事業戦略に基づく知財戦略、交渉学を解説
3. グループディスカッションに用いた出題・解答例を紹介

ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣事業 (VC-IPAS)

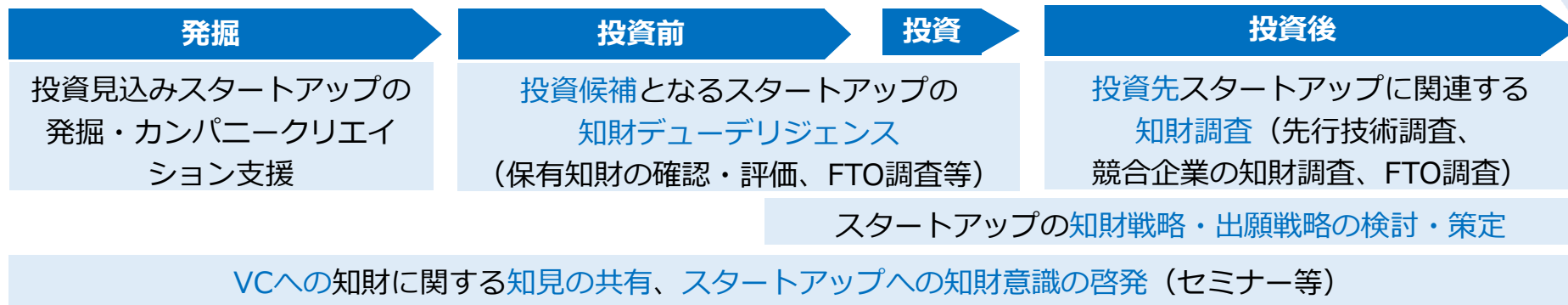
- スタートアップの多くは、VCやアクセラレータ等の支援者からビジネス面の助言やハンズオン支援を受けており、**VC等の支援者が事業計画も踏まえた知財戦略策定支援を合わせて実施できれば、効率的なスタートアップへの支援が期待できる。**
- このため特にスタートアップに積極的に**成長支援を実施する支援者に対して知財専門家を派遣することにより、VCのキャピタリスト等と知財専門家が協働して、スタートアップに対して知財面からも支援を行えるようにする。**
- 派遣を通してキャピタリストの知財活用能力の向上、民間事業者による知財支援を推進する。



2024年度はVC15社に派遣。2025年度はVC20社に加え、アクセラレータ等にも派遣予定。

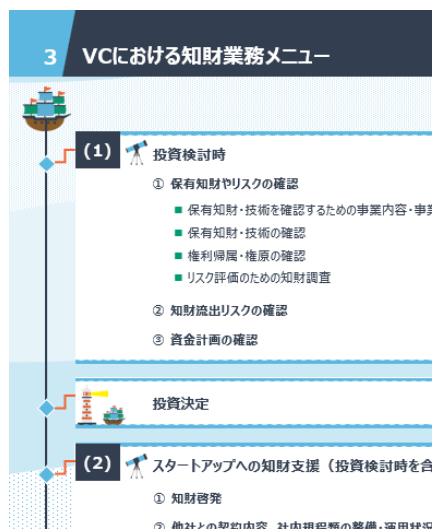
VC-IPASで実施可能な支援

➤ 知財専門家に行ってもらふ業務の例

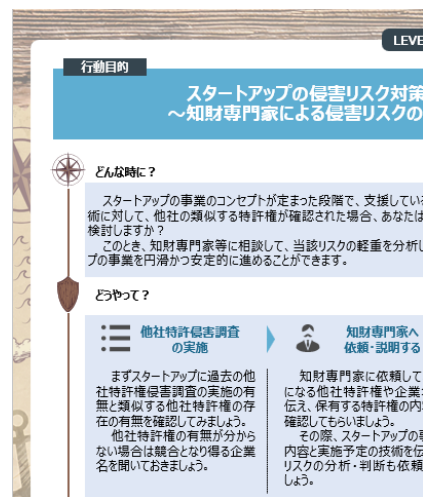


VC-IPASで実施可能な支援は過年度事業成果物に集約

R5年度事業成果物 知財業務メニューブック



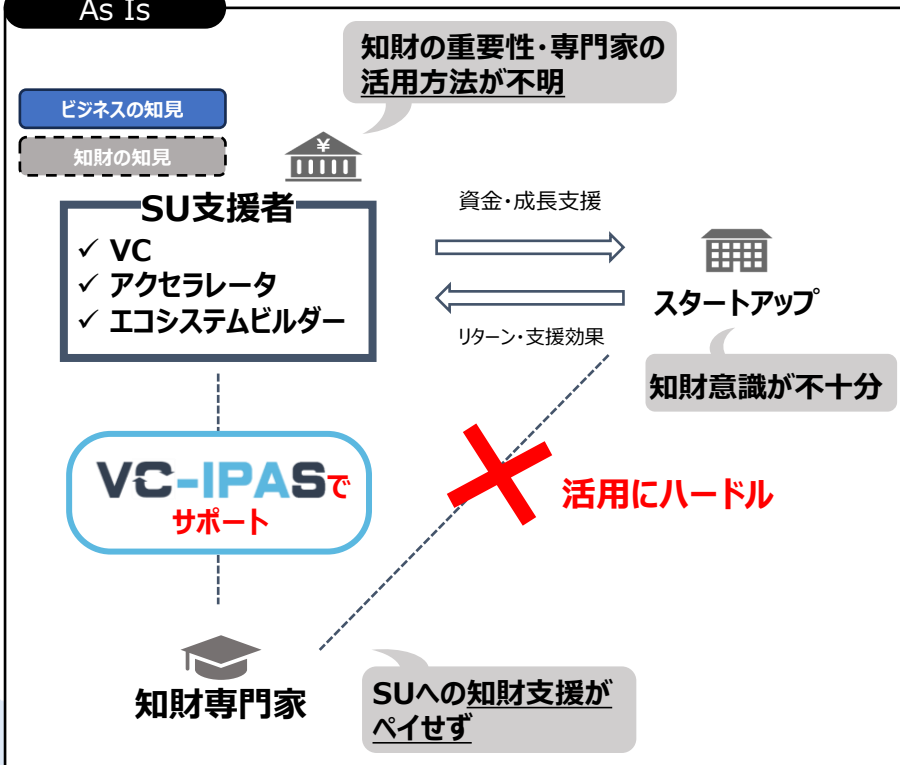
R6年度事業成果物 知財活用の手引き



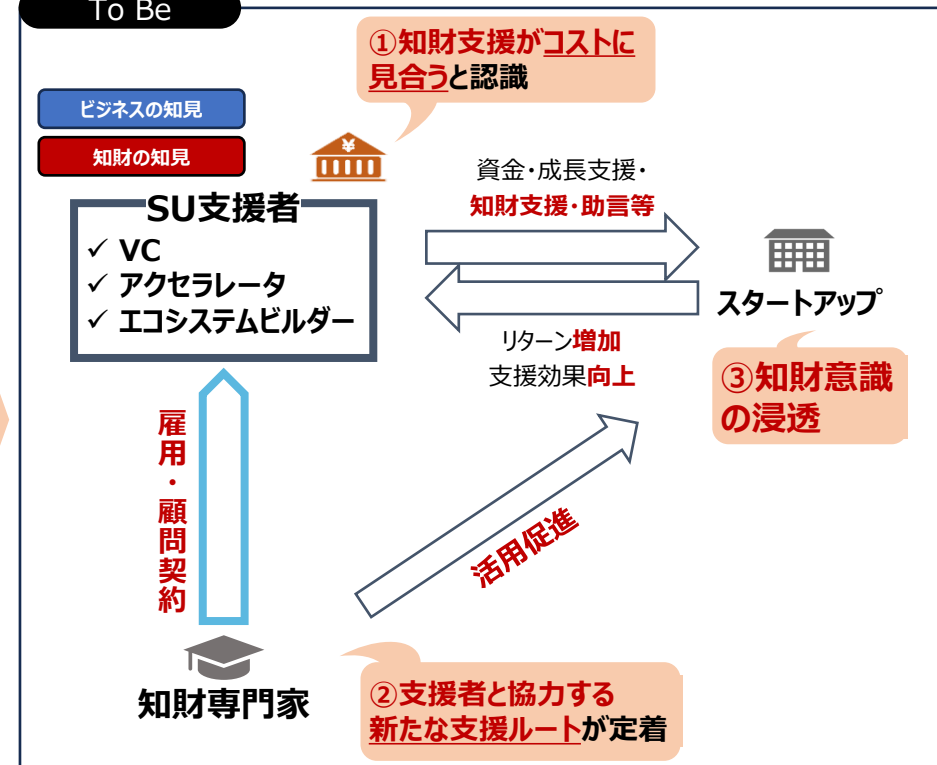
VC-IPASが目指すスタートアップエコシステムの到達点

- VC-IPAS事業では、特にディープテック系スタートアップを支援するVCやアクセラレーター等のスタートアップ支援者の業務において知財の取組が標準的に行われ、スタートアップへの知財の普及・活用支援活動が民間企業の主導するスタートアップエコシステムに組み込まれた状態を目指す。
- 令和7年度は、スタートアップの成長にコミットしている支援者や支援者の育成を実施するプレイヤーへの支援を強化するため、VCに加え、アクセラレーターやエコシステムビルダー等への支援も実施可能に。

As Is



To Be



知財権の取得・活用で悩んだときは

INPIT(*)の**知財総合支援窓口**まで

- ・相談無料
- ・登録知財専門家による支援
- ・訪問支援可

2024年度より**スタートアップ支援**に特化した
知財戦略エキスパートによる支援を実施する
「**スタートアップ知財支援窓口**」も開設



The screenshot shows the INPIT portal website. At the top, there are logos for '知財総合支援窓口' (Intellectual Property Comprehensive Support Window), '特許庁' (Japan Patent Office), and '工業所有権情報・研修館' (Industrial Property Information and Training Center). Below these, there are navigation links for 'アイデア' (Ideas), '商品ネーミング' (Product Naming), '商品デザイン' (Product Design), and '新しい技術' (New Technology). The main heading is '中堅・中小・ベンチャー企業の皆さんへ' (To medium-sized, small, and venture companies). The central text reads 'INPIT 知財総合支援窓口' (INPIT Intellectual Property Comprehensive Support Window) with a phone number '0570-082100'. Below this, it states '全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします。' (We will connect you to the nearest window in one of the 47 prefectures of Japan). At the bottom, there is a table with links to various services: '支援事例' (Support Cases), '知財人材検索' (Intellectual Property Talent Search), '全国の窓口一覧' (List of windows nationwide), '知財関連支援情報' (Intellectual Property Related Support Information), 'お知らせ' (Notice), 'よくあるご相談' (Frequently asked questions), 'パンフレット集' (Brochure collection), '知財総合支援窓口とは' (What is the Intellectual Property Comprehensive Support Window), '加速的支援' (Accelerated support), and '商店街支援' (Shop street support).

知財支援



日本の中小企業経営を支えたい

あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず。その「何か」を意識してみませんか？

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします！



✓ 訪問支援可



✓ 相談無料



✓ 秘密厳守

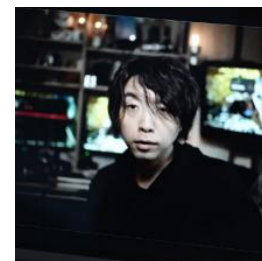
(*) INPITは特許庁所轄の独立行政法人

スタートアップ向け知財コミュニティ「IP BASE」

- スタートアップと、弁護士・弁理士などの知財専門家、及びベンチャーキャピタリスト等のスタートアップ支援関係者などからなる**知財コミュニティの活動を促進させる**ため、スタートアップが**知財に関する情報を取得する場**、スタートアップ・知財専門家・スタートアップ支援関係者の**ネットワーク構築の場**を提供。
- 知財ポータルサイト（IP BASEサイト）において、**インタビュー記事、事例集などの情報を発信**する。



ウェブサイトによる情報発信



ピクシーダストテクノロジーズ株式会社
代表取締役CEO/博士 落合 陽一氏

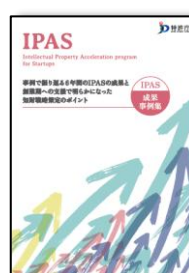
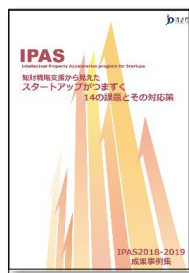
“創業期から弁理士をメンバーに入れるのがオススメ”

大野総合法律事務所
パートナー弁理士 森田 裕氏

“代理人と会社の知財顧問の二人三脚でベンチャーの知財価値は最大限に高められる”



インタビュー記事の掲載



事例集の掲載

スタートアップ向け知財コミュニティ「IP BASE」

- IP BASE主催セミナーや、スタートアップ関連のイベントに登壇しスタートアップコミュニティに知財の重要性を発信。
- IP BASEを知らない方々向けに動画サイトにより、**知財の基礎情報やセミナー情報を5分程度の動画で発信。**
- スタートアップ及びスタートアップに関わる関係者の知財に関する取り組みについて、先進性、斬新性等の観点から高く評価された**個人・組織を表彰する「IP BASE AWARD」を実施。**



イベントへの登壇



動画による発信



優れた知財活動を行うスタートアップ等を表彰

オープンイノベーション促進のためのモデル契約書

- 公正取引委員会の調査や未来投資会議での検討を受けた政府の取組
- 「想定シーン」のもと、**大学・スタートアップ・事業会社の連携を通じ、知財等から生み出される事業価値の総和を最大化できるような契約書の例を提示**
- 「秘密保持契約」、「PoC契約（技術検証）」、「共同研究開発契約」、「ライセンス契約」、「利用契約」といった、複数の契約形態に対応



OIモデル契約書

[スタートアップ×事業会社]

● 新素材編

● AI編

[大学×スタートアップ]

[大学×事業会社]

● 大学編

面接活用早期審査及びスーパー早期審査

□ 概要

● スタートアップ対応面接活用早期審査

実施関連出願について、**一次審査結果通知前に行う面接**を通じて、**戦略的な特許権の取得**につなげます。

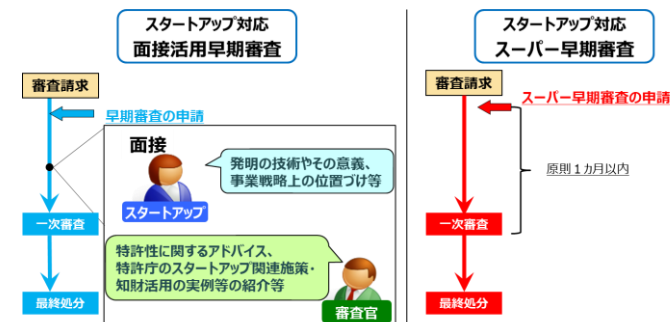
また、**早期審査のスピード**で対応することで、**早期に質の高い特許権を取得**できるようにします。

※一次審査まで約2.3か月、最終処分まで約5.0か月（令和6年実績（平均））

● スタートアップ対応スーパー早期審査

実施関連出願であれば、**スーパー早期審査のスピード**で対応することで、**何よりも早く特許権を取得したい**というニーズに応えます。

※一次審査まで約0.9か月、最終処分まで約2.5か月（令和6年実績（平均））



・手数料は無料。

・面接は、特許庁での面接、出張面接、オンラインが可能。

□ 対象・要件

1) スタートアップによる出願であること＜出願人の全部又は一部が次の①～③のいずれかに該当するもの＞

- ① その事業を開始した日以後10年を経過していない個人事業主
 - ② 常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者にあつては5人）以下で設立後10年を経過しておらず、かつ、他の大企業に支配されていない法人 ※ 1
 - ③ 資本金の額又は出資の総額が3億円以下で設立後10年を経過しておらず、かつ、他の大企業に支配されていない法人 ※ 1
- ※ 1 大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこととは、次のア、及びイ、に該当していることを指します。
- ア、申請人以外の単独の大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の1/2以上の株式又は出資金を有していないこと。
- イ、申請人以外の複数の大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の2/3以上の株式又は出資金を有していないこと。

2) 実施関連出願であること

出願人自身又は出願人からその出願に係る発明について実施許諾を受けた者が、その発明を実施している（「早期審査に関する事情説明書」の提出日から2年以内に実施予定の場合と特許法施行令第二条に定める処分を受けるために必要な手続を行っている場合を含む。）特許出願のこと

□ 詳細

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/patent-venture-shien.html>

□ お問い合わせ

特許庁審査第一部調整課 審査業務管理班

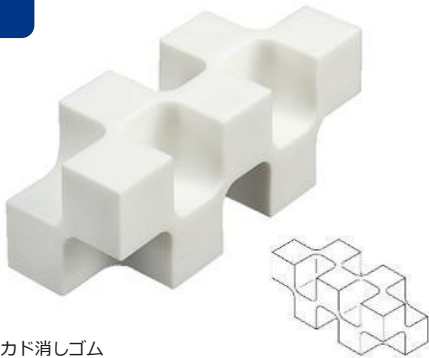
電話：03-3581-1101 内線3106



2025年度～「意匠」でもスタートアップ向けの早期審査を開始！

- 意匠とは、物品、建築物や内装、画像のデザイン（形状、色彩、模様など“見た目”）のこと
- 模倣品を発見しやすく、権利化に要する費用も安価（出願料16,000円＋登録料8,500円）
- 2025年度～ スタートアップ向け早期審査を開始し、出願から平均約2ヶ月で一次審査結果を通知予定**

物品

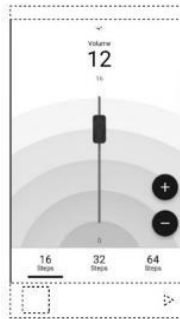


（参考）カド消しゴム
（コクヨ株式会社提供）
（右図）意匠登録第1191186号「消しゴム」

画像



アイコン用画像
意匠登録第1677889号



音量調整用画像
意匠登録第1687282号

建築・内装



（参考）蔦屋書店
（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社提供）
（右図）意匠登録第1671152号「書店の内装」



活用事例 ～投資家からの資金調達に意匠権を活用するスタートアップ～

WHILL株式会社

「すべての人の移動を楽しくスマートにする」をミッションとして、パーソナルモビリティの開発・販売を行うスタートアップ。2014年に初号機WHILL Model Aを、2017年に2号機WHILL Model Cを発売し、現在、日本、北米、欧州で事業を展開。世界的なデザイン賞であるRed Dot Design Award、グッドデザイン賞、iF Design Award、CES 2018でBest of Innovation Awardなど国内外の賞も多く受賞。

意匠権を模倣品対策と、投資家へのオリジナリティーのアピールに活用し、資金を調達。

出典：「事例から学ぶ意匠制度活用ガイド」経済産業省特許庁



「電動自転車」の登録意匠（意匠登録第1523614号）

スタートアップは手数料が $\frac{1}{3}$! 手続きも簡単!

審査請求料・特許料

通常

* 約45万円



軽減後

約15万円



- ✓ 出願審査手数料／特許料は平均的なクレーム数である8として計算
- ✓ 特許料は第1年分から第10年分として計算
- ✓ 減免制度は2019年4月1日以降に審査請求をした場合である新減免制度

対象者

- (1) 個人事業主の場合
 - ✓ 事業開始後10年未満であること
- (2) 法人の場合（以下のいずれにも該当すること）
 - ✓ 設立後10年未満で資本金額又は出資総額が3億円以下の法人であること
 - ✓ 大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこと

国際出願に係る手数料

* 約28万円



約9.5万円



*手数料は発明の数などによって変わります。

- ✓ 書類は平均的な30枚として計算
- ✓ 出願人がスタートアップである場合、送付手数料・調査手数料が1/3に軽減される
- ✓ 国際出願手数料はスタートアップが1/3負担、残り2/3を特許庁が負担し料金支援

□ 概要（日本語によるPCT出願の場合に限る）

＜出願時＞軽減・支援措置適用後は、**送付手数料・調査手数料・国際出願手数料の納付額が1/3に！**

＜予備審査請求時＞軽減・支援措置適用後は、**予備審査手数料・取扱手数料の納付額が1/3に！**

□ 対象・要件（中小スタートアップ企業の場合）

1) **個人事業主の場合** 事業開始後10年未満であること

2) **法人の場合**（以下のいずれにも該当すること）

● 設立後10年未満で資本金額又は出資総額が3億円以下の法人であること※1

● 大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこと※2

※1 資本又は出資を有しない法人の場合については、前事業年度末の貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額から当該貸借対照表に計上されている総負債の帳簿価額を控除した金額（当該貸借対照表に、当該事業年度に係る利益の額が計上されているときは、その額を控除した金額とし、当該事業年度に係る欠損金の額が計上されているときは、その額を加算した金額とする）の100分の60に相当する金額が3億円以下であることが必要です。

※2 大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこととは、次のア．及びイ．に該当していることを指します。

ア．単独の大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の1/2以上の株式又は出資金を有していないこと。

イ．複数の大企業（資本金額又は出資総額が3億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の2/3以上の株式又は出資金を有していないこと。

□ 詳細

2024年1月以降に行う出願・予備審査請求の国際出願関係手数料に係る軽減・支援措置の申請手続について

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html

□ お問い合わせ

● 国際出願の料金支援措置全般に関するお問い合わせ

特許庁審査業務部出願課 国際出願室受理官庁 電話：03-3581-1101 内線：2643

● 軽減・支援措置対象者の要件に関するお問い合わせ

特許庁総務部総務課 調整班 電話：03-3581-1101 内線：2105



スタートアップの海外展開を支援する補助金（特許・実用新案・意匠・商標）

「海外権利化支援事業」が令和7年4月よりINPITへ事業移管



(1) INPIT外国出願補助金【全国公募】

	中小企業者、創業特定法人 試験研究機関等（大学等を除く） 実施権者等	試験研究機関等 （大学等）
	1 事業者あたり 300万円以内	上限なし
補助金額	1 出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ・特許出願 : 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、 商標登録出願の各出願 : 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願 : 30万円以内 ・特許出願に係る中間手続 : 50万円以内	
助成の対象	①外国特許庁等への出願手数料・出願審査請求料 ②①に要する国内・現地代理人費用等 ③①に要する翻訳費用	
補助率	1 / 2	

□ お問い合わせ

(1) INPIT外国出願補助金

- INPIT外国出願補助金事務局
電話：03-3502-5424
- 独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）知財活用支援センター 助成事業担当
電話：03-3581-1101 内線3855

(2) 海外出願支援事業

- 実施機関 ※本社、支社、事業所等がある地域の補助事業者者に申請できます。
都道府県中小企業支援センター等（公募期間詳細については、URLまたはQRコードのページをご参照ください。）
- 制度全般について
特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室 TEL：03-3581-1101（内線2577）



(2) 海外出願支援事業【都道府県単位で公募】



	中小企業者等（みなし大企業を除く）
	1 事業者あたり300万円以内
補助金額	1 出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ・特許出願 : 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、 商標登録出願の各出願 : 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願 : 30万円以内
助成の対象	①外国特許庁への出願手数料 ②①に要する国内代理人・現地代理人費用 ③①に要する翻訳費用
補助率	1 / 2
実施機関	都道府県等中小企業支援センター等

※交付決定通知後に着手して発生した費用に限りです。
 ※海外出願支援事業は東京都・長崎県・大分県・沖縄県の4都県では実施していません。
 ※対象企業や対象となる手続き等、詳細情報は公募要領をご確認ください。



IPランドスケープ支援事業

□ 概要

スタートアップ等が抱える経営や事業の課題に対し、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、強みを活かした解決策を提案します。

□ 対象

スタートアップ、中堅・中小企業、研究機関（大学や公設試験研究機関など）等

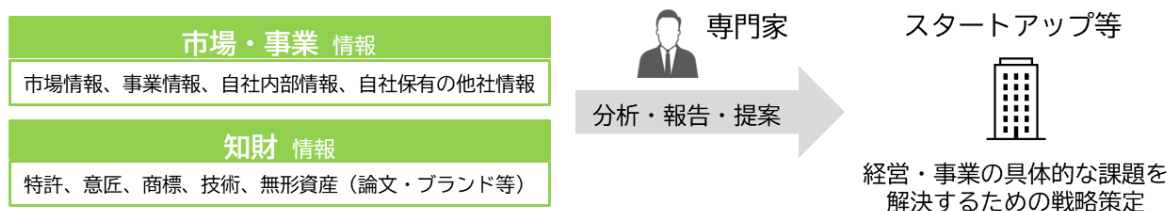
□ 詳細

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>

□ お問い合わせ

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）知財活用センター 知財戦略部 スタートアップ支援担当

電話：03-3581-1101 内線3841



● 分析例



● 市場・戦い方・連携相手を見極めるIPランドスケープマニュアル (令和5年度作成)

限られたリソースでもIPランドスケープで成果を出せるノウハウが満載です



INPIT
HPをチェック 



新興国等の知財情報の提供「新興国等知財情報データベース」

□ 概要

新興国等の知財実務情報を幅広く提供し、今後のビジネスで発生しうる海外知財リスクを軽減又は回避するための情報を発信しています。

□ 提供しているコンテンツ

各国の知的財産制度、ライセンス実務、模倣品・訴訟対策、誤訳によるトラブル事例等に関する情報

□ 詳細

<https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

□ お問い合わせ

- 独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当
電話：03-3581-1101 内線3823



知財リスク啓発動画「スタートアップは突然に…」

□ 概要

大手企業の契約担当者の罠に落ち、信頼していた研究パートナーにはめられ、不慣れな異国の地でも知財トラブルに見舞われるなど、挑戦のたびに倒産し、「THE END.」してしまう3人組。知財を知らない人の行き着く先は必ず「THE END.」になってしまう、**知財リスクを回避するための学びのある物語**です。

□ 提供しているコンテンツ

知財リスクに関する具体例をまとめた動画コンテンツ

□ 詳細 <https://www.statotsu.inpit.go.jp/>

□ お問い合わせ

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財戦略部 スタートアップ支援担当 電話：03-3581-1101 内線3841



特設サイト



「スタ突」予告編



特許庁支援策 まる分かりガイド（中小企業向け）



「経営に生かす！知財支援策 まる分かりガイド」

□ 概要 知財に関する様々な支援策についてこれ1冊でまるごと！わかるカタログです。「アイデア等を権利化した方」、「取得した権利を活用したい方」、「海外展開を目指す方」、「中小企業を支援する方」と対象者別に支援メニューを幅広く掲載しています。

□ 詳細

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/panhu12.pdf>



「知財を生かす！海外展開支援策 まる分かりガイド」

□ 概要 特許庁では、中小企業の海外展開にかかる知的財産戦略を費用面から後押しするため、外国出願補助金、海外侵害対策補助金、海外知財訴訟保険、地域団体商標の海外展開支援等を実施しております。その制度の詳細について紹介しています。

□ 詳細

https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/pamph16_a4.pdf



ありがとうございました

特許庁 企画調査課 スタートアップ支援班

